

香港：全人代の「主役」

株式会社日本総合研究所 上席理事 吳 軍華

年央を越そうとしている今どき、習近平指導部はなぜ新型コロナウイルスによる「第二波」の感染拡大リスクを冒してまで政策の運営に実質的な支障を来たすことのない全国人民代表大会（以下、全人代）の開催に拘るのか。不可解であった。もっとも、数千人を一度に集める大規模なイベントの開催を通じて、習近平主席が内外にコロナとの戦いの勝者としての姿をアピールしたいのではないかといった見方がある。無論、この見方に限らず、もっともらしいことを理由に取り上げようとするならばそれなりには見つけれられる。しかし、どうしても腑に落ちないものがあつた。

ありがたいことに、その謎解きにそう長く悩まさなくて済んだ。全人代開幕の日（5月22日）に行われた政府活動報告（所信表明相当）で、李克強首相が国家安全法を香港に導入する議案を審議することを明らかにした。なるほど、答えはそこにあつた。逃亡犯条例改正案への反発に端を発して2019年に激しく展開していたデモに業を煮やした習近平指導部は香港問題を抜本的に解決するために、全人代が必要なのだ。

「一国二制度」を法的に支える香港特別行政区基本法では、香港の司法独立が保障されている。このため、全人代自らが香港の法律作成に乗り出すと、「一国二制度」がなお機能しているとの主張が通用しにくくなる。国際社会、なかでも米国が中国に制裁を課すことは必至である。最悪、香港が独立関税区としてのステータスを失い、国際金融センターとしての地位も維持できなくなる。中国にとっても、貴重なハイテク技術の輸入もできなくなるだけでなく、米国をはじめとする西側諸国との緊張関係が一層先鋭化する。それにもかかわらず、習近平指導部がそう踏み切つたのか。

予想する損失と比べて、香港の情勢を従来通りに放置した場合のリスクの方がより大きいと、習主席が判断したからであろう。なお、ここでいうリスクとは、民主化を求める香港の人々の動きに断固たる措置で対応しなかった場合、その影響が香港にとどまらず、中国大陸にも及ぼしかねず、その結果、共産党支配の基盤の弱体化を招いてしまう可能性があるというリスクである。

もっとも、改めて強調するまでもないが、これはあくまでも「闘争」を信念と行動の指針に持つ共産党の論理に基づいてのリスク感覚である。

来る9月に予定されている香港立法会の議員選挙への懸念がこうしたリスク感覚の形成に大きなインパクトを与えたのであろう。2019年11月24日、

逃亡犯条例の改定に触発された香港の人々のデモ活動が未曾有の規模で激しく展開される中、香港の区議会選挙が行われた。その結果、中国政府の予想に反して、寄りの「建制派」が大敗を喫した。なお、香港の区議会は予算の承認や条例の制定といった議会に必要な権限を持っておらず、文化・娯楽などの公共施設の運営や都市計画等に関して政府に意見を陳述する程度の機能しか与えられていない。それでも、習指導部にとって、勝てると確信していた選挙を失ったショックがさぞかし大きく、従来の枠組みで香港の情勢をコントロールする限界を改めて認識させたと察される。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機にデモ活動が下火になったものの、香港社会に根強く存在する中国への不信・不満を勘案すると、民主派が9月の選挙を通じて立法会のマジョリティを握る可能性は高い。習近平指導部にとっては、これは何としてでも避けたい事態であろう。

2002年以降、親中派が立法会のマジョリティを有しているにもかかわらず、国家安全関連条例の立法化に向けての香港政府の取り組みがいずれも失敗してきた。もはや、習近平指導部にとって、国家安全法案をどうしても香港に導入したいならば、自らが立法に乗り込む以外に手がない状況になっている。

ところで、話を全人代に戻そう。

日本の国会に当たる中国の全人代が年に一度しか開かれず、その閉会中に立法権を代行するのは全人代常務委員会である。1970年代末以降、特別な事情がない限り、常務委員会が二か月一回の頻度で全人代開催後の偶数月の下旬に開かれてきた。こうした慣例に従った場合、香港立法会選挙の前に国家安全法を成立させるためには、遅くとも8月下旬に開かれる常務委員会の二か月以上前に全人代を開き、法案の設立に関する議案を可決しなければならない。いわば、5月下旬に全人代を開くのは時間的にぎりぎりである。

ちなみに、政府工作報告の後に行われた同法案に関する説明において、王晨全人代副委員長は同法案が「決定」と「立法」の二つのステップを通して採択されると述べた。具体的には、全人代で法案の作成に関する決定を下し、その具体的な条項と実施方法の作成を常務委員会に付託する。それを受けて、常務委員会が法案を具体的に作成し採択させたうえ、香港特別行政区基本法付属文書三に付け加え、香港政府に実施させる。

米東部時間5月27日、同法案の全人代での採決を数時間後に迫る中、マイク・ポンペオ米務長官は「私は議会に対し、香港が1997年7月以前に米国法が適用されていたのと同様の扱いに値しないと認定し」、「道理をわきまえた人なら、現状を鑑みて香港が中国からの高度な自治を維持しているとは誰も断言できない」といったことを内容とする声明を発表した。ここ数年来、筆者は米中関係に関して「ワースト（最悪）」と想定していたシナリオが悉く後に「ワースト」、つまりより悪くなったに過ぎなかったとの空しい経験を余儀なくされてきた。香港問題によって、中国と西側諸国、なかでも米国の関係が更なる緊張局面を迎えても、これは国際情勢の「ワースト」ではなく、「ワースト」に過ぎない可能性が高い。注意深く見守っていきたい。

(2020. 5. 28)

香港：全人代の「主役」

株式会社日本総合研究所 上席理事 吳 軍華